【 重要 】 給与計算の改正等に関するお知らせ

標準報酬月額表の改定 及び 厚生年金料率の変更

厚生年金保険料率が、【平成28年10月納付分(9月分)】から改定されます。 また、平成28年10月分(11月納付分)から、標準報酬月額表が改定となります。

ツカエル経理の給与計算機能では、厚生年金保険料率は自動で改定されませんので、変更手順を ご確認のうえ、ご対応いただきますよう、お願い申し上げます。すでに(保守ユーザー様には)ビズソフト よりメール等で案内が届いているかとは思いますが、ビズウェブ「お知らせ」にも、詳細な操作手順が 記載されております。こちらも必ずご参照ください。

◆ ビズウェブ は、ツカエル経理を起動し【ヘルプ】を選択すれば、アクセスできます。

標準報酬月額表 の 改定

※ 下記手順は概要です。 必ず「ビズウェブ」の案内手順もご確認ください。

※ プログラムのバージョンアップが必要です.

製品起動時にプログラムバージョンアップ用の案内ダイアログが表示されますので、その案内に 従ってダウンロード ~ インストールを実施してください。 最新の月額表を利用できるようになります。

1【標準報酬月額表の変更方法】

①[給与明細書]ウィンドウにて[給与規定]ダイアログを呼び出します。

②[標準報酬月額表]欄で「平成28年10月2日以後」を選択します

	🗸 処理 📘 🔕 🚽 📑 仕訳作成 🛛 🛱
給与規定	
源泉徵収税額:	平成28年1月1日以後
標準報酬月額表:	平成28年10月1日以後 🚽 🗸
※給与・賞与明細書の	空除額の計算に使用するものを選択してください。

歯車マークの【設定】ボタンを押し 【給与規定】を選択してください

⋒₼₩式会日合計

TEL 048-256-3414

〒332-0031 埼玉県川口市青木 2-2-7

以上で、月額表の設定作業は終了です。

2【各従業員の標準報酬月額 確認・変更方法】

① [給与明細書へ] ウィンドウにて [従業員設定] ~ [給与情報一覧入力へ] を選択します。

← 圖 給与明編	暗書 × 於 給与情報一覧入力	
🎨 従業員選択 🕤	▶ 従業員設定へ ▼ + 従業員作成 ∠ #	従業員修正
📝 取引確定済	✓ 従業員設定へ(Y)	
絵与田細書	🎰 給与情報一覧入力へ(K)	

【従業員設定へ】ボタンを押し 【給与情報一覧入力へ】を 選択してください

② 各従業員の[報酬月額]を、確認・変更してください。

給与情報一覧入力 🔜

n" /2	所得税	報酬月額		健康保険					
RA	甲/乙 扶養			適用	等級	1	票準報酬 月額	介	
2	甲			118,000	~	8	3	118,000	~
22	甲						x		
22	甲 0	Tere PHXRM/ J Break						_	
22	甲 0			1票2年辛焼日町	報酬月額				
22	甲 0	健保長年月額							
22	甲 2		1	58,000				63,000 未満	<u>^</u>
22	甲 0		2	68,000	63	3,000 L;	止	73,000 未満	Ξ
22	甲 0		3	78,000	73	3,000 L;	止	83,000 未満	-
22	甲 0		4	88,000	83	3,000 L;	止	93,000 未満	
22	甲 1		5 1	98,000	93	3.000 L;	止	101,000 未満	
27	甲 2		6 2	104,000	10	1,000 L	止	107,000 未満	
-			7 3	110,000	103	7.000 lù	止	114,000 未満	
			8 4	118,000	114	4,000 l);	止	122,000 未満	
			9 5	126,000	123	2,000 L)	止	130,000 未満	
		1	0 6	134,000	130),000 k	止	138,000 未満	Ŧ
						OK(F	12)	キャンセル	

【報酬月額】欄左の【空白】のセル をクリックすると、月額表が表示 されます。

該当金額欄を選択し【OK】すれば 設定は終了です。

次の従業員を、確認してください

※ 変更・設定終了後は、給与計算画面で、保険料が正しく算出されているか、ご確認ください。

厚生年金保険料 料率改定

平成28年10月納付分(9月分)より、厚生年金保険の保険料率が、現行の「178.28/1000」から 「181.82/1000」に引き上げられます。

原开在今日於料本	改定前	改定後		
厚生中金体陝科 半	178.28/1000 従業員:89.14/1000	181.82/1000 従業員:90.91/1000		
(給与•賞与 同率)	事業主:89.14/1000	事業主:90.91/1000		

※ 改定内容の詳細は、所轄の年金事務所にお問い合わせください。

※ 厚生年金基金に加入されている事業所の方は、保険料率が異なる場合がありますので、

必ず、ご加入の厚生年金基金にご確認ください。

▶ 設定変更を行う時期

「平成28年9月分保険料を徴収する給与月度」へ更新処理後に、料率を変更します

「平成28年9月分の保険料を徴収する給与」の給与処理月度は以下の通りです

- 「翌月徴収」 の場合の処理月度・・・・・平成28年10月度給与
 - 「翌々月徴収」の場合の処理月度・・・・・平成28年11月度給与

料率変更作業後は、<mark>該当月以前</mark>の<mark>給与計算の【控除額計算】を実施しないでください。</mark> 新しい料率で再計算されてしまいます。

1【厚生年金料率の変更方法】

- ① [給与明細書] ウィンドウにて [給与規定] ダイアログを呼び出します。
- ② [標準報酬月額表]欄で「平成28年10月2日以後」がを選択されていることを確認します
- ③ [厚生年金]の[従業員負担分:]を 89.140 → 90.910 に変更してください。

	- ✓ 処理 🚺 🔿 📲 仕訳作成 🛛 🛱
給与規定	
源泉徴収税額:	平成28年1月1日以後
標準報酬月額表	:: 平成28年10月1日以後
※給与・賞与明約	細書の控除額の計算に使用するものを選択してください。
unite :	健康保険/介護保険
	✓ 加入している
社会保険	健康保険(介護保険に該当しない)
	従業員負担分: 49.550 → /1000 4.9550 %
	健康保険(介護保険に該当する)
雇用保険	従業員負担分: 57.450 → /1000 5.7450 %
	端数処理対象: 健康保険+介護保険 →
	内基本保険
	従業員負担分: 31.200 ↓ /1000 3.1200 %
	内特定保険
	従業員負担分: 18.350 ↓ /1000 1.8350 %
	健康保険と内訳の差分: 0.0000 %
	厚生年金
	🗷 加入している
	従業員負担分: 90.910 ▼ /1000 9.0910 %
	OK(F12) キャンセル

歯車マークの【設定】ボタンを押し 【給与規定】を選択してください

厚生年金の【従業員負担区分】を 90.910 に変更し、【OK】ボタン を押せば、変更は終了です

※ 変更・設定終了後は、給与計算画面で、保険料が正しく算出されているか、ご確認ください。

ご不明な点がありましたら、弊社担当者または情報開発室まで ご連絡いただきますようお願い申し上げます。



(発信:合同会計 情報開発室)